

第8期知多北部広域連合
介護保険事業計画

令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度）

令和3年（2021年）3月

知多北部広域連合

（東海市・大府市・知多市・東浦町）

計画策定にあたって



計画策定の背景と趣旨

わが国では、世界的に例を見ないスピードで高齢化が進んでおり、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる令和7年（2025年）には、4人に1人が75歳以上となる社会を迎えます。総務省統計局によれば、令和2年（2020年）9月15日現在の全国平均の高齢化率は28.7%となっており、持続可能な社会保障制度の構築に向けた様々な課題や、人口減少と超高齢化による経済の停滞など、将来の生活への不安が増大しています。さらには、ひとり暮らし高齢者世帯の増加や地域コミュニティの変化によって、住民相互のつながりが希薄化しているといわれており、地域において高齢者を支える新たな仕組みづくりが必要となっています。

また、介護保険制度については、平成12年（2000年）に社会全体で高齢者介護を支える仕組みとして創設され、広く定着しましたが、高齢者数の増加、サービス利用の大幅な伸びにより費用の増大が続いています。国では、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係性を超えて、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」の構築を目指しています。

知多北部広域連合（以下「広域連合」という。）においても、「第7期介護保険事業計画」の計画期間が終了することに伴い、新たに「第8期介護保険事業計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

本計画においては、令和7年（2025年）を目指した地域包括ケアシステムの更なる充実、現役世代が急減する令和22年（2040年）の双方を念頭に置き、また今期は特に新型コロナウイルス感染症や災害等の対策も考慮するなど、持続可能な制度運営ができるように広域連合を構成する東海市・大府市・知多市・東浦町（以下「関係市町」という。）の地域資源を活かし、3市1町が一丸となって事業を実施していくための指針として本計画を策定しました。

計画の期間

平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019年)	令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和22年度 (2040年)	
第7期介護保険事業計画			第8期介護保険事業計画					第9期介護保険事業計画		第14期介護保険事業計画

団塊の世代が75歳以上

団塊ジュニア世代が65歳以上